

## 消費者委員会 委員間打合せ概要

- 1 日時：平成 25 年 6 月 18 日（火）午後 4 時～午後 6 時 30 分
- 2 場所：消費者委員会会議室
- 3 参加委員：河上委員長 山口委員長代理、稲継委員、小幡委員、川戸委員、田島委員、夏目委員、細川委員、村井委員、吉田委員（TV 会議にて出席）
- 4 主な打合せの内容
  - (1) 消費者の財産被害に係る行政手法研究会報告書について
    - ・消費者庁より上記の報告書の概要について説明があり、意見交換を行った。
    - ・6月25日（火）に行われる第124回消費者委員会において議題とし、消費者庁から報告を受けることとした。
  - (2) 公益通報者保護制度について
    - ・第1次消費者委員会の下に設置された「公益通報者保護専門調査会」からの報告を受けて、消費者委員会が平成23年3月に発出した「『公益通報者保護制度』の見直しについての意見」を踏まえて実施された「公益通報者制度に関する実態調査」の結果について、消費者庁から説明があり、意見交換を行った。
    - ・6月25日（火）に行われる第124回消費者委員会において議題とし、消費者庁から報告を受けることとした。
  - (3) 詐欺的投資勧誘対策について
    - 意見とりまとめに向けた審議状況について事務局から説明し、意見交換を行った。
  - (4) 消費者白書、消費者安全法に基づく国会報告について
    - ・6月4日（火）の委員間打合せでの消費者庁からの説明や議論を踏まえ、委員会としての意見とりまとめについて意見交換を行った。
    - ・6月25日（火）に行われる第124回消費者委員会において議題とし、消費者庁から報告を受けることとした。